



「春の仙北平野を望む～真昼岳山頂より」

令和6年5月25日

# 更生保護 はなび

第 17 号

発行者  
大曲地区保護司会  
事務所  
大仙市神宮寺字蓮沼16-3  
大曲地区更生保護  
サポートセンター内  
TEL 0187(88)8425  
印刷 (株)秋田精巧堂



## 新年度に当たって

大曲地区保護司会  
会長 藤原正吾

新年度に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

去る五月十日、第一期定期研修会とともに弊会総会を開催し、新年度の事業・活動をスタート致しました。

本年は更生保護法施行七十五周年（前身の犯罪者予防更生保護法施行から通算して）という記念すべき節目の年であり、また、この四月一日に弊会の事務所でもある大曲サポートセンターが、隣接する大仙市役所神岡支所の一室に引っ越したことで、この三月末で計画期間が満了になっていた大仙市再犯防止推進計画が、大仙市によって新たに向こう六年計画版として策定されたこと等で、とても嬉しくそして新たな意気込みの中の年度の切り替えを予定しておりました。しかし、昨年一年間に県内で検挙・補導された少年数が対前年比一四人増の一〇七人、同じく不良行為少年数が二人増の六六八人との昨年度末の新聞報道は、私共には看過できないものであったことから、保護司の使命を再確認するとともに新年度の事業活動への意欲を充電する日々を送っております。

また、今年には国における「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」の動向と、年末の同報告書の内容にも注視しなければならぬと思っておりますし、昨年、大規模豪雨災害で開催

予定日の二日前に中止となった社会を明るくする運動推進集会を今年はないとしても開催したく、まもなくサポートセンターにて開催する坊主を飾る予定です。

本年度も犯罪のないまちづくりと罪を犯した人の更生支援に、関係機関・団体と連携を取りながら熱心に取り組んで参りますので、引き続きよろしくご指導、ご交誼賜りますようお願い申し上げます。

ところで、総会日の懇親会後のことを少し書きます。中締めしても部屋をうるついていた十二〜三人で、夜間巡回活動とかコロナ五類移行一周年記念とかなんとか適当なことを言っって街に繰り出し、音響が自慢のスナックで大いに交流研修しました。席上、カラオケの合間に隣りの保護司からの発言「保護司（会）は地味な任務だが人や会は明るく、そしてたまにこんな楽しい時間もあることをPRして新人をゲットするかな」数曲後向かいの保護司からは「社明シーズン到来だども暑さには要注意だな」等々小生感動、やがて来客有りて業界の会話はOFFになりましたが、五番目の専門部会を視野に音楽の時間は続き俺達の「居場所」はこことばかりに絆をより強めたのでした。



# ごあいさつ

秋田保護観察所

企画調整課長 富樫 伸介

本年四月一日付けで企画調整課長を拝命いたしました富樫と申します。出身は秋田市ですが、秋田での勤務は初めてですので、とても嬉しく、また親しみをもちながら勤務をさせていただいております。これまで法務省保護局や仙台保護観察所などで勤務をしておりましたが、昨年度までは環境省に向向しておりました。

環境省というと、法務省、とりわけ更生保護とはほとんど接点がないようにも感じますが、重要な点では共通しているのではないかと感じています。それは、「変わる」ことを続けること、つまり「息長く変わり続けること」を大切にしているという点です。

環境分野では、近年、特に気候変動への対策が急務とされており、官民を挙げてカーボンニュートラルに向けて取り組んでいるところですが、その実現のためには個人の意識・行動の変化だけでなく、生活様式や社会の仕組み自体が「変わる」ことが不可欠です。そして、この変化を持続させることが重要です。

更生保護においても、「変わる」とは重要なコンセプトの一つです。今

年の社明運動の総理大臣メッセージには、「人は変われる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を希望を持って受け止める」という一文があります。昨年十二月に施行された改正更生保護法では、地域援助が法定化され、「息の長い」社会復帰支援策が充実化されたところとす。対象者が「変わることを信じ、刑事手続を終えた後もなお、地域において「息長く」支援を続けていくことが、今求められています。

こうした「息長く変わり続けること」と、そしてそれを応援する地域づくりに尽力されておられる保護司の皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。微力ではありますが、秋田県での更生保護に力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、引き続きお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。



## 令和六年度通常総会 盛会裏に開催される

五月十日、大曲プラザ「たつみ」においてご来賓、会員約五十名が出席して令和六年度通常総会が開催されました。初めに藤原会長から、本年度更生保護制度施行七十五周年を迎えたこと、当地区サポートセンターが四月一日から神岡支所内に移転したこと、今年度の社明運動推進集会在美郷町で開催されることやご来賓の皆様への感謝の意を表するとともに、総会のスムーズな議事進行をお願いするあいさつがありました。

続いて、秋田保護観察所の佐藤統括保護観察官から、「保護司適任者の安定的な確保に努めること、再犯を防止するためには、官民の連携は勿論のこと地域との連携が重要であることや今後も引き続き皆様のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。」とのご祝辞がありました。

次に、松田美郷町長から「再犯防止について、その実効を上げていくには、保護司会の皆様との情報共有と連携強化が必



藤原会長あいさつ

要であること、その活動に熱が感じられるかどうか、血が通うような対応・取り組みが重要であり、明るい社会づくりに向かって共に進んでいきましょう。」

とのご祝辞をいただきました。最後に小林大仙市総務部次長、松田美郷町長、佐藤統括保護観察官



小林大仙市総務部次長



松田美郷町長



佐藤統括保護観察官

で、今後ともご尽力いただきたい。」との老松市長のお祝いのメッセージを披露いただきました。

この後、藤原会長が議長を務め議事に入りました。議事では昨年度の事業報告、一般・特別会計収支決算について、今年度の事業計画(案)、サポートセンターの運営について、一般・特別会計収支予算(案)について、会則の一部改正について審議され、すべて原案通り承認可決されました。

### 第一期地域別定例 研修会開催される

五月十日、大曲プラザ「たつみ」において会員四十四名が出席して定例研修会が開催されました。

初めに、藤原会長からあいさつがあり、これまでは研修会への参加者数などが公表されてきましたが、無くなったこともあり参加率が低下気味であること、人事異動で企画調整課に異動された柿崎敦主任保護観察官が、引き続き大曲地区を担当してくれることへの感謝の言葉などを述べました。

次に、佐藤副会長より研修のねらいの説明がありました。今回の研修では、保護司が職務上保有している個人情報外部に流出したり、流出するおそれのある状況を生じさせたりしないための方策について、改めて確認することや、令和七年度から各種報告書の提出方法が変更されることに伴い、その内容について教えていただくことでした。

引き続き柿崎主任保護観察官より「個人情報と秘密保持」と題した講義を受けました。「個人情報とプライバシー」では、個人情報とは、特定の個人を識別できるものと定義されています。

また、「要配慮個人情報」というものがあり、障害があること、犯罪の経歴があること、犯罪により被害に遭ったことがあることといったものが定義されています。保護司は、個人情報のうち、特に慎重な取扱いが必要な「要配慮個人情報」を取り扱っていることを改めて理解していただきたいとのことでした。

プライバシーとは、私的領域・自己に関する情報をコントロールする権利のひとつですが、保護観察を



柿崎主任保護観察官

実施していく中で、保護観察対象者（以下「対象者」という）のプライバシーを尊重する一方で、必要な時にはプライバシーに介入しなければならない場面もあります。また、対象者は、前歴があるさまざまな不利益や制約を受けることがあります。宅地建物取引士、警備員や保険外交員などの職業に就けないなどの制限を受けます。



保護司が気を付けることは、守秘に関する法的義務があるということをよく理解し、秘密保持に努めなければならないことです。今後は、保護観察事件調査票には、原則として、被害者の氏名はイニシャルの記載に変更するとのことでした。

これらのほか、生活環境調整の引受人との面接や対象者との面接の際の注意点、警察や対象者の弁護士からの照会や依頼があつた際は、保護観察所に連絡するように回答していただきたいとのことでした。続いて、もう一つのテーマ「令和七年度から各種報告書の提出方法が変わります！」について講義を受けました。

保護観察や生活環境調整の報告書の提出方法が「H@（はあと）」または「手書き」のどちらかになります。パソコンでH@（はあと）への登録が必要なことやインターネットの発展による利便性とリスク、USBメモリや事件関係書類の管理などについて話されました。H@（はあと）の利用については難しいようなので担当者に問い合わせてくださいとのこと。当保護司会でも講習会を開く等の必要があるかもしれません。

### 「大仙市再犯防止推進計画」が策定されました

令和五年三月に策定された国の「第二次再犯防止推進計画」と「秋田県再犯防止計画」に沿い、大仙市では新たに令和六年四月から六カ年計画の「大仙市再犯防止推進計画」を策定いたしました。

○計画策定の趣旨  
全国の刑法犯により検挙された再犯者は、平成十八年の約十四万九千人をピークに令和三年には約八万五千人まで減少しましたが、初犯者が再犯者の減少を上回るペースで減少していることから、検挙人員に占める再犯者の割合は、令和二年にピークの四九・一％に達し、令和三年は四八・六％と約半数が再犯者という状況にあります。

令和三年の検挙人員に占める再犯者の割合は、県においては五〇・五％で半数以上が再犯者となっており、市においては三〇・七％で割合は低くなっています。犯罪や非行をした人の更生に理解を深め、こうした人たちが再び社会を構成する一員となることへの支援は引き続き必要となります。

また、犯罪や非行をした人の中には、安定した仕事や住居、居場所がない、高齢で身寄りがいない、障がいがある、薬物に依存している、十分な教育を受けていないなど、円滑な社会復帰に向けて、様々な支援を必要とする人が多く存在します。

更生保護の分野では、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた保護司が多数活動しています。また、過ちを犯した人たちの立ち直りを支援する女性ボランティア団体として更生保護女性の会が活動しています。市は、更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの活動を支援するとともに、地域における再犯防止への理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組めます。また、関係機関等との連携を図り、アルコールや薬物等の依存問題、住宅確保要配慮者の支援などに取り組めます。計画全体の取組の概要は次のとおりです。

- 「秋田県再犯防止推進計画」の推進  
「秋田県再犯防止推進計画」に基づき、市が行うべき取組を積極的に推進します。
  - 再犯防止に関する意識の醸成  
再犯防止に関する周知啓発、犯罪や非行の防止と立ち直りを支援する取組である「社会を明るくする運動」などを通じて、再犯防止に関する地域での意識の醸成を図ります。
  - 学校等と連携した修学支援と非行防止等の推進  
「大仙市子ども・若者総合相談センター」との連携により、修学・復学支援や就業支援、非行防止等に取り組めます。
  - 更生保護活動への支援  
地域における更生保護の活動拠点である大曲地区更生保護サポートセンターへの支援を行います。
  - 保護司との連携強化  
犯罪をした者の更生を助けることを目的に活動している保護司との情報共有や連携を強化します。
  - 民間協力者や関係団体等との連携  
更生保護女性の会などの更生保護に関わる団体や支援者、市社協、保護観察所等との連携強化に努めます。また、協力雇用主などの再犯防止に向けた就労に関する支援関係者や住居に関する支援関係者等との連携を図ります。
  - ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の情報提供の推進
  - ・競争入札等の手続における協力雇用主に対する優遇制度の導入の検討
  - ・関係機関・団体に対する計画の周知と連携・推進体制の方途についての検討
  - 保健医療・福祉サービスの利用支援  
必要な人に対して適切な支援が行われるよう、関係機関と連携し、保健医療・福祉サービスの利用促進を進めます。
  - ・アルコールや薬物等依存問題を抱える者への支援
  - ・介護サービスや障害福祉サービスなど適切なサービスの利用に繋げる支援
  - ・様々な媒体を活用した分かりやすい情報提供
- 以上です。安全で明るい地域社会を創るため、計画の推進に本会も協力いたします。

# サポートセンターだより

## 令和五年度の利用状況について

令和五年度にサポートセンターに駐在した企画調整保護司は、延べ三九七人でした。また、サポートセンターを訪れた方の人数は二八六六人、一か月平均三二人になります。

サポートセンターの利用種別では、保護観察で利用したのが三七人、自主研修等各種情報交換の利用が五五回となっております。その他、関係機関との協議、連携した機関・団体との協議に活用されました。

## サポートセンターが移転しました

この度、神岡福祉センター閉館に伴い、令和六年四月一日より大仙市役所神岡支所内にサポートセンターを移転し、業務を行っています。今後大曲地区保護司会員一同、さらなる活動の充実を目指し、精励してまいりますので、よろしくお願いいたします。

### ○新住所

〒019-1701  
大仙市神宮寺字蓮沼十六ー三  
大仙市役所神岡支所内

なお、電話番号、ファックス番号の変更はございません。

## 令和六年度総会後 懇親会を開催しました

令和六年度の総会後、大曲プラザ「たつみ」においてご来賓、会員が出席して懇親会が開催されました。初めに藤原会長のあいさつに続き、今野顧問の乾杯の発声後、懇親会が始まりました。

おいしいお酒と料理に舌鼓を打ちながら楽しいひとときを過ごしました。余興では会員の尺八演奏やコーラスもあり盛会裏のうちに終了しました。



秋田県民歌合唱



藤原会長あいさつ

## 令和六年度 企画調整保護司名簿

|       |       |
|-------|-------|
| 藤原正吾  | 菅原俊一  |
| 嶋津昌彦  | 佐藤力哉  |
| 三浦龍市  | 大沢和浩  |
| 藤田茂治  | 相馬義雄  |
| 高橋公太郎 | 加藤真   |
| 高橋龍彦  | 高橋茂   |
| 佐藤政利  | 佐々木淳一 |

## お知らせ

### 社会を明るくする運動 推進集会の開催について

七月は法務省主唱の「第七十四回社会を明るくする運動」の強調月間です。大曲地区保護司会の構成市町の大仙市、美郷町では、推進委員会の主導のもと、左記により犯罪予防や犯罪を犯した人の更生保護等の運動を推進する集会を開催しますので、多くの皆さんの参加をお待ちしております。

- 日時 七月十七日(水) 午後一時三十分
- 会場 美郷町公民館ホール



## 編集後記

新緑の候、このたび第十七回目の会報を発刊することができました。お力添えを賜りました皆様に心より御礼を申し上げます。

ところで、我が家では長男が自転車に乗る練習の真っ最中です。私は幼い頃、自然と自転車に乗れるようになりましたので、長男もそのようになるかと思いきや大苦戦。なかなか一人で乗れるようにはなりません。思うように上達しない長男に私はイライラしてしまっているのですが、家内は嫌な顔一つせず、長男の練習に付き合っています。言って教え、見せて教え、長男の目線に立って、寄り添って優しく教えるのです。その様子を見て、「人を育て導くとはこういうことだな」と感じました。十人十色、同じ人は一人もいません。だからこそ、相手の立場に立って寄り添い、励まして、共に前に進んでいく姿勢が大事なのだと思います。これこそ更生保護の基本です。日々勉強、日々精進です。(編集委員記)